

徐福フォーラムin神奈川2012基調講演2

徐福と富士古文献の関係について

2014年5月25日



神奈川県徐福研究会

前田 豊

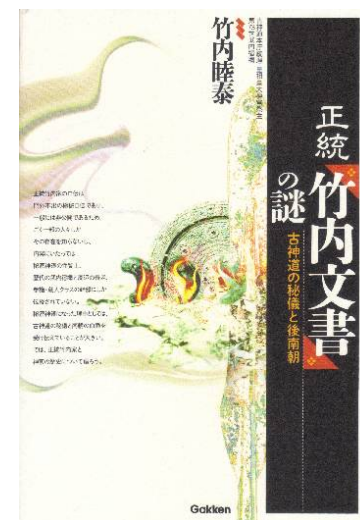
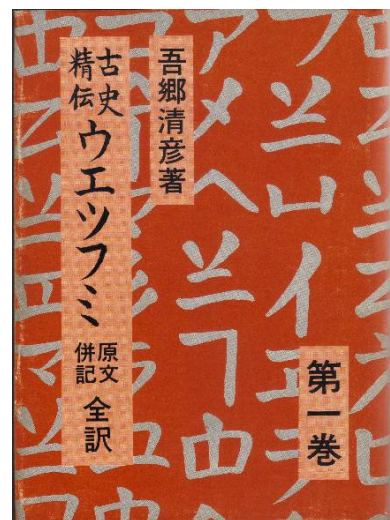
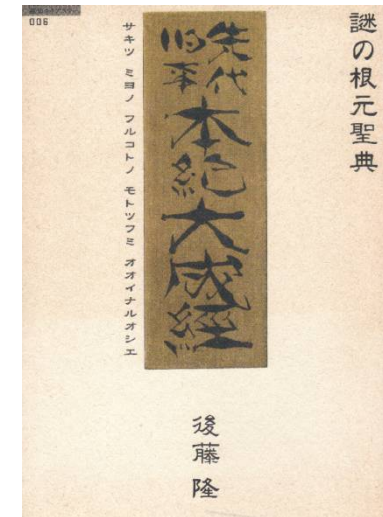
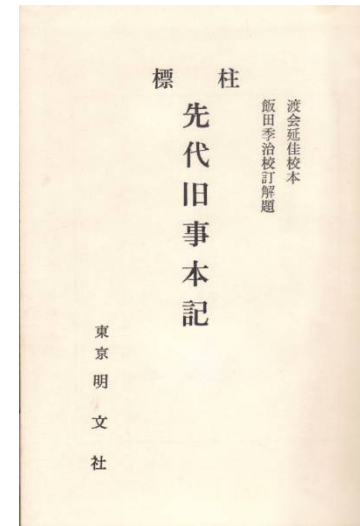
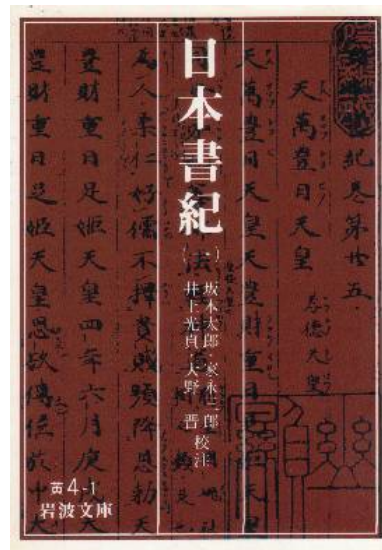
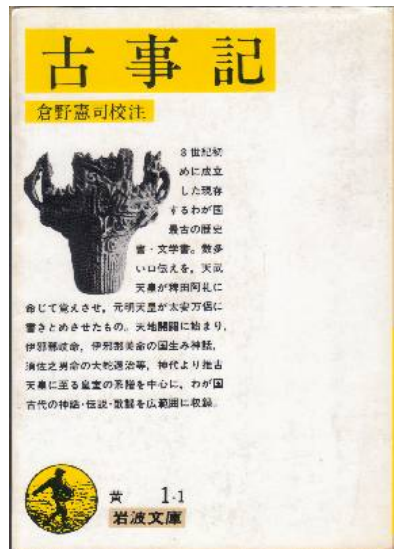
本発表（徐福研究）の流れ

1. 徐福集団の日本列島での広がり
2. 日本の「古史古伝」と徐福をつなぐ秦氏
3. 富士古文献の公開の経緯
4. 富士古文献は改定されている
改定者は藤原不比等？
5. 富士古文献の資料的価値
6. 富士古文献は日本で唯一「徐福一行」のことを記録した古文献である。

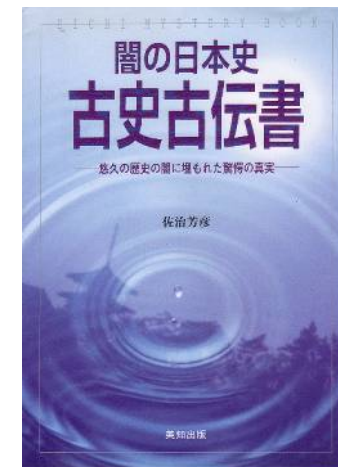
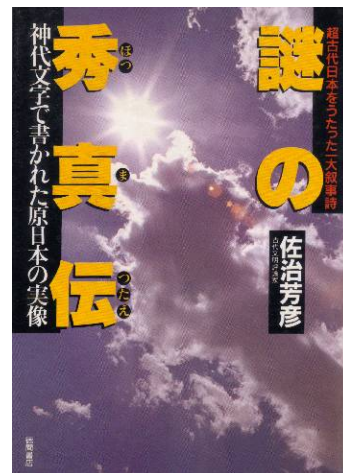
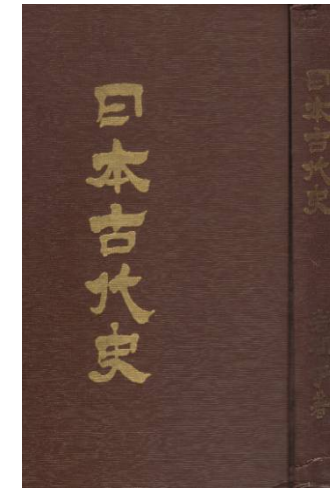
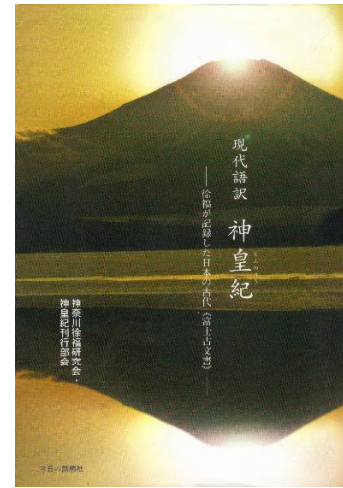
1. はじめに

- 日本の古代を記述する史書は、西暦8世紀の初期に作られた「古事記」と「日本書紀」が最初だと伝えられている。しかし、両書は時の天皇家の史書であり、勝者の作成した書物である。史実は当時の政権にとって都合のよいように変更され、必ずしも本当の日本の史実を記録しているわけではないとの見解が広まっている。
- 一方、それを補い代わる史書があるかという点、「先代旧事本紀」や「上記(うえつふみ)」の他、「竹内文書」、「富士古文献(宮下文書)」、「九鬼文書」、「秀真伝」、「物部文書」、「先代旧事本紀大成経」、「東日流外三郡誌」などが存在する¹⁾。しかしアカデミズムの文献批判によって、いずれも偽書との烙印が押され、歴史学会からは、無視ないし敬遠されているのが実情である。
- ところで、1982年以降の中国における徐福遺跡の発掘を契機として、日本でも徐福研究が進展にし、富士古文献と徐福の関係が明らかにされてきており、物部氏と徐福の間にも大きな繋がりがあることが判明しつつある。そこで、本報では徐福と古史古伝、とりわけ富士古文献との関係について考察してみる。

日本の「記紀」と「古史古伝」

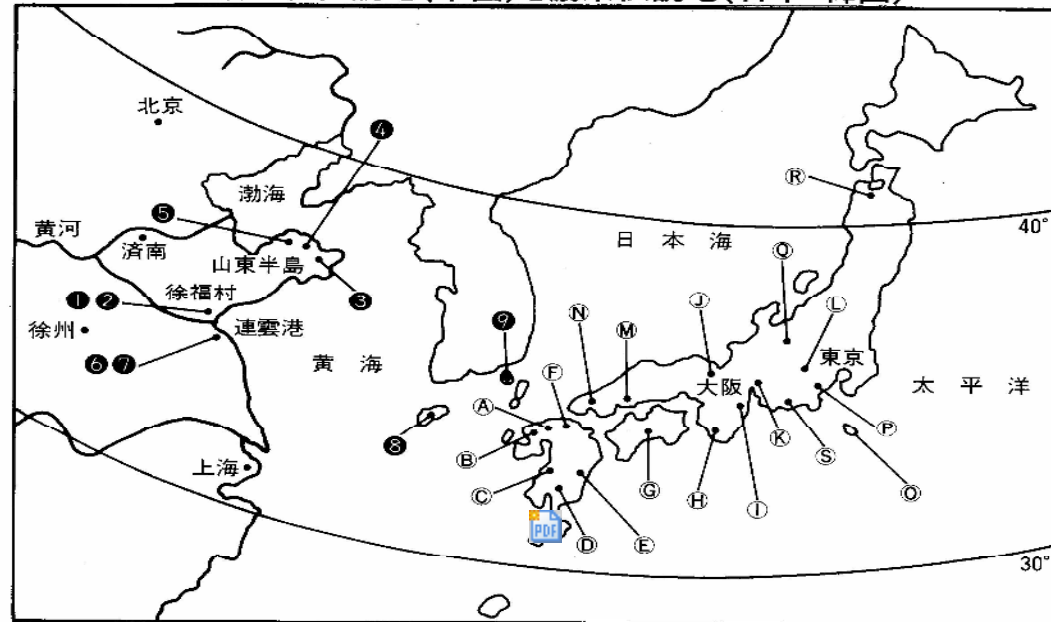


日本の「古史古伝」(続)



日本の徐福伝承地

徐福出航伝説地(中国)と渡来伝説地(日本・韓国)



飯野孝著『弥生の日輪』(新人物往来社)より引用

- ①佐賀県 伊万里市波多(秦)津町/山内町/鎮守北大走大満宮/武雄市/有明町/諸富町寺井津/浮孟の上陸伝説/金立権現金立神社の徐福神像/佐賀市(徐福研究会)
- ②長崎県 松浦市/平戸市
- ③熊本県 熊本市/八代市
- ④鹿児島県 串木野市/照島/秦波止の徐福祠/島平浦/孫岳/紫尾山/頂峯院庭園/坊津町
- ⑤宮崎県 宮崎市住吉町/延岡市の徐福岩
- ⑥福岡県 八女市童男山古墳
- ⑦高知県 須崎市/佐川町の虚空蔵山公園/紫折峠鉾ヶ峰
- ⑧和歌山県 新宮市の徐福祠と徐福墓(新宮徐福協会)/太地市捕鯨伝説
- ⑨三重県 熊野市/波田須上陸遺跡(秦櫓保存会)
- ⑩京都府 丹後半島/伊根町新井崎神社の童男童女神像/河米見三番叟/冠島/加悦町施野寺
- ⑪愛知県 熱田市蓬萊伝説/小坂井町児足神社/御津町東三河湾上陸伝承/秦、羽田姓多し
- ⑫山梨県 富士吉田市(本文)/河口湖町徐福社の雨乞い地蔵/山中湖村浅間神社/その他古文書多数/北都留郡上野原町の不老薬伝説
- ⑬広島県 宮島町厳島

- ⑭山口県 祝島の不老薬キューイ渡来伝説
- ⑯東京都 八丈島
- ⑰神奈川県 藤沢市妙善寺/三浦半島一帯
- ⑱長野県 小県郡和田村(本文)
- ⑲青森県 小泊村尾崎神社の徐福神像
- ⑳静岡県 三保の松原の羽衣伝説
- ※その他各地に徐福研究会、遺跡保存会多数(新宮市、奥野利雄氏提供)
- ①江蘇省連雲港市 徐福廟/韓榆県葦水海港出航遺跡/その他多数
- ②韓榆県馬站郷小王坊村 徐福船団造船遺跡
- ③黄県郷城鎮東村 徐郷城故城遺跡/徐福の故郷遺跡
- ④山東省竜口市城東郊 登エイ門/徐福船団出航地
- ⑤黄県羊屋郷黄河營村 黄河營の古港遺跡/徐福船団出航遺跡
- ⑥琅琊台 青島市膠南県礼日亭海人廟
- ⑦琅琊港 出航遺跡/始皇帝接見地/その他
- ⑧済州島 船団通過/補給遺跡/残留三姓穴伝説/その他
- ⑨巨済島 通過伝説

(「人民中国誌」提供)

徐福のモデル像



徐福集団の日本列島での広がり

- 中国の史書、史記によると、徐福は秦始皇帝の命を受けて、不老不死の靈薬を求めて、日本の弥生時代に東海に船出して、平原光沢を発見し、王となってそこに留まったという。徐福は3000人の童男童女と百工を引き連れた大船団の長として、当時蓬萊と言われた日本列島に到着したと考えられる。
- 徐福一行は、九州に上陸し、佐賀に第一の拠点を築いたあと、本体は別れて瀬戸内海を渡り、太平洋側にでて、紀伊熊野に上陸したと考えられる。
- 紀伊半島は、徐福集団の第二の拠点であろう。彼らは紀伊熊野を拠点に探索を進め、
- 伊勢湾・三河湾に入り、東三河に第三の拠点を築いたあと、遠州から駿河を経て、富士山麓に到着し、最終拠点を築いた？
- 彼らの中には、伊豆半島や相模湾、伊豆諸島の八丈島に到着して、そこに拠点を築いた小グループもいたであろう。
- 九州からの発進に際して、日本海側を通って、出雲や丹後半島で上陸し、拠点作りを行った上、秋田男鹿半島や青森の小泊に定着し、更に、一部は北海道小樽フゴッペ遺跡などにも足跡を残したことも考えられる。

徐福集団の日本列島での広がり(2)

- 日本の正史では、徐福のことは記載されていない。また、富士山を含む東海より東部のことも記載されていない。ただ、古史古伝には東国のことが記載されており、唯一「富士古文献」には、徐福が富士山麓に訪れたこと及び、徐福及びその子孫が「徐福12史談」という古代日本の伝承を編纂したと伝えており、「徐福文献」とも呼ばれている。
- 筆者の考えでは、徐福集団の主流は、富士宮付近に一旦拠点を築いた後、富士吉田付近の北麓に移動した。ここで、徐福及びその子孫は古代王朝と言われる文明を築くが、しばしば噴火する富士山麓の環境を嫌って、西の三河や東の相模に移動し、更には関東から東北地方にも広がって行ったことが考えられる。
- 神奈川県の丹沢山系や秦野に、徐福一行が霊薬を求めて来訪し、定着帰化したという伝承があり、藤沢市には、徐福の子孫・秦氏が福岡氏を名乗って住んでいたと彫られた墓碑が存在する。

3. 日本の「古史古伝」と徐福をつなぐ秦氏

- 秦氏の由来は、様々の説がある。通常、**応神天皇の時代に韓半島から渡来した「弓月の君」一行が秦氏を形成していると言われるが、最も古い説では、徐福集団が、秦国の出身ということで秦氏を称したと「富士古文献」で伝えられている。**
- 富士古文献では、**徐福の先祖は、系図的には秦始皇帝の先祖と同一人物になっている。**秦始皇帝は中国西域の秦国の出身で中国大陸を統一して、全土を秦国とした。即ち始皇帝一族は中国西域の出身であり、当時のローマ帝国は大秦と呼ばれていた。
- 秦国には、中央アジアの古代国家シュメールやペルシャ、古代イスラエル等の歴史を背負った人々がかなり含まれていたと考えられる。かれらは、徐福集団を構成し、日本列島に到着し、秦氏を名乗ったと思われる。
- **彼らは多神教、一神教、仏教、道教、儒教などの前身となる雑多な信仰を持っていたため、それらを統一することは難しかったが、日本列島では、八百萬の神々が調和して存在する和の精神をもった古神道を形成していったものと思われる。**

4. 日本の古史古伝に共通するもの

- 日本の古史古伝としては、「竹内文書」、「富士古文献(宮下文書)」、「九鬼文書」、「物部文書」、「秀真伝」、「三笠紀」、「先代旧事本紀」、「上記(うえつふみ)」、「先代旧事本紀大成経」、「東日流外三郡誌」、「カタカムナ文献」、「契丹古伝」などがある。
- この中、近世に成立したとされる「先代旧事本紀大成経」、「東日流外三郡誌」と近代に満州で発見された「契丹古伝」を除く諸文献は、「古事記」以前の書と呼ばれているが、残りの文献にも、「古事記」以前の内容が含まれていると思われる。当然、偽書との批判もある。
- ただ、これらの書にほぼ共通しているのは、殆どが古代の政治闘争に敗北した豪族の家系に密かに伝えられた「秘伝の書」であるということである。記録された文字は、「神代文字」によって書かれている例が多く、後の時代の人々が読めるように、漢文または漢字仮名まじりに書き改められたという。
- アカデミズムは、神代文字の存在を否定しているため、神代文字で書かれていたというだけで、古史古伝は「偽書」と断じられる大きな決め手になっている。しかし、古い神社や巨石に神代文字で記録された文字やペトログラフィが残っており、神代文字の存在を完全に否定することはできないと考えられる。

日本の古史古伝に共通するもの(2)

- 史書は編者の史観や立場によって大きく変わるため、古史古伝に記されている歴史は、「記紀」(古事記・日本書紀)が伝えるものと大きく異なるのもやむをえない。
- 古史古伝の多くは、宇宙創成の時代から、神々が地球に降臨する時代、アマテラスやスサノオといった神々が地球全土を統治していた時代、ウガヤフキアエズの50－73代にわたる長い、前天皇の時代の話がある。記紀との違いは、秘伝をもつ古代豪族の私的な歴史を語っていると考えればよいのである。
- ところが、古伝の編者を尋ねてみると、どうも秦氏が関与してくるようである。秦氏の分族に賀茂氏や日下部氏があるが、近年、月刊ムー2009年7月号p22－57で、飛鳥昭雄氏らが、**賀茂氏出身のヤタガラスの長老からの情報を得て、「物部氏は徐福とともに来た」という、驚愕の事実を公開している²⁾**。しかも彼らは、古代イスラエルの一神教信仰をもつ人々であったようである。
- つまり、日本の古神道をもたらした物部集団は、徐福集団(の子孫・同族?)と重なっていたということが判明した。物部神道は、日本の神道の本流と考えられるので、**神道秘伝をもつ「古史古伝」は、物部氏との繋がりを考えざるを得ない。また、秦氏は徐福集団とも関連する**のである。

5. 種々の「古史古伝」の由来⁴⁾

- 各種古史古伝を取りまとめたと言われる編者を探ってみる。

1) 竹内文書

- 「竹内文書」の原典は、超古代から存在していたとする、皇祖皇太神宮という宮の神宝であり、**成立年代は不明の文書であるとされている。そして、この宮の神官を務めていた武内宿祢の子孫・平群真鳥という人物が、漢字仮名交じりに書き改めたという。**^{1, 3)}「天神」「上古」「鵜草葺不合(ウガヤフキアエズ)」「神倭」の4時代に分類され、ウガヤフキアエズ朝は73代の天皇が存在していたとされている。
- 「竹内文書」が世に出たのは1910年で、皇祖皇太神宮が茨城県磯原で再興されたとき、初代管長の竹内宿祢から数えて第66代の竹内巨磨が神宝を公開したのが始まりである。これが昭和11年に皇室に対する「不敬罪」で告発され、最終的には無罪を勝ち取るが、証拠品の神宝は東京大空襲で焼失してしまった。
- ただ、竹内巨磨の公開した「竹内文書」は一部書き換えなどの変質を受けている。一方最近の公開図書では、一子相伝で伝えられた「正統竹内文書」というものが存在していたと書かれている。この文書も基をたどれば当然武内宿祢が関与している。
- ここで注目すべきは、**武内宿祢は、「秦氏の大王」ともいわれる応神天皇の養父(あるいは父親)である**ことである。つまり秦氏が「竹内文書」を保管してきていたのである。



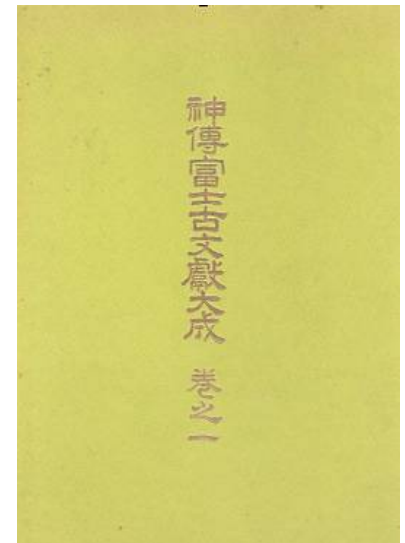
2) 九鬼文書

- 「九鬼文書」は、天児屋根命を祖とする中臣家の末裔であり、熊野の別当を務める九鬼家に伝世されていたものと言われ、原典の成立年代は不明である。正式には公開されておらず、戦前に三浦一郎氏によって記された「九鬼文書の研究」がほぼ唯一の史料といわれる。原本の30巻は、「国体・歴史」が3巻で、残りは「中臣神道の神伝秘法」と「兵法・武教」である。この書にもウガヤフキアエズ朝が73代あったことが記されている。
- この原本は、天児屋根命の時代に神代文字で書かれたものを、藤原不比等によって漢字に書き改めたという。
- 天児屋根命は、物部氏が高天原から降臨したときのメンバーであり、物部＝徐福一行がもたらした文書といえる。



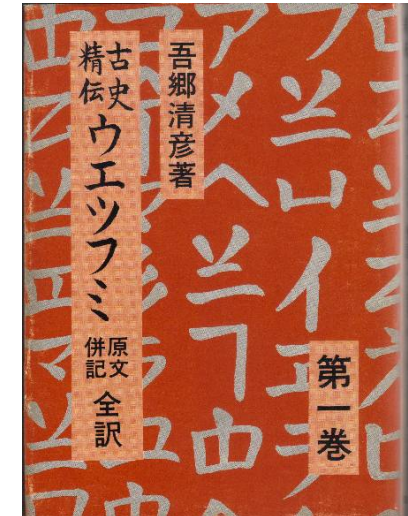
3) 富士古文献(宮下文書、徐福文献)

- 「富士古文献」(宮下文書)には、ずばり徐福が書き写したことが記載されている。宮下文書と言われるのは、阿祖山大神宮の宮司宮下氏が書き写し保管していたからであるが、**宮下氏は三浦半島の豪族・三浦氏の出**とされている。
- この文書では、神皇第7代孝霊天皇の世73年(前213)、秦の方士徐福率いる85隻の大船団が、紀伊熊野に到着し、天皇が派遣した**竹内宿祢を案内者として、富士山麓に落ち着いた。徐福は、富士の皇祖皇太神宮の神官から、神代文字で記された古代記録を見せられ、その内容を漢文で書き写したことから「徐福文献」という名が生じた。**
- 本書は、日本民族の原郷を古代ユーラシア大陸の中央に置き、その原日本人が日本列島に移動定着してきたこと、王朝交替、異国の侵略、大異変を克服して、神武王朝を成立させるまでの民族古代史を語っている。ウガヤフキアエズ朝は51代つづいたことになっている。
- つまり「富士古文献」の初期編纂は、徐福集団の手によるものであると云える。



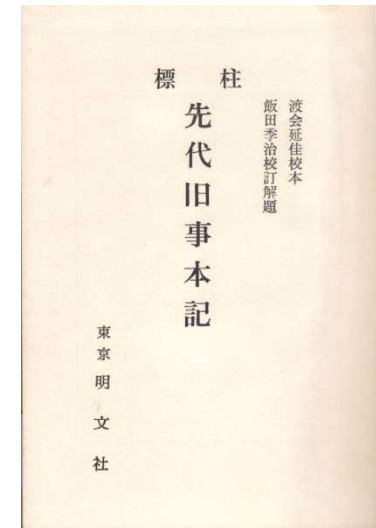
4) 上記(うえつふみ)

- 「上記」が成立したのは鎌倉時代初期で、編纂したのは源頼朝の側近で、豊後国の守護職になった大友能直と言われる。能直は当時散逸しかかっていた古文献を全国から集め、その集大成として「上記」を作った。編纂資料には、出雲国造上世紀、伊豆加茂三島伝書、尾張中島逆手記、伊勢度会文、摂津住吉大余座記、豊前後老家文、越白山之舟人文など15種が使われたという。「上記」は神代文字で書かれている。
- 「上記」の原本はもともと、大分県臼杵市の**大友家に伝わっていた**が、1873年の洪水で流失してしまった。ウガヤフキアエズ朝は51代となっている。
- **大友氏の本貫は、相模の松田で、秦野の波多野氏の分流である。まさに波多野＝秦氏**の後裔が、秦氏に関連する古記を編纂したものである。



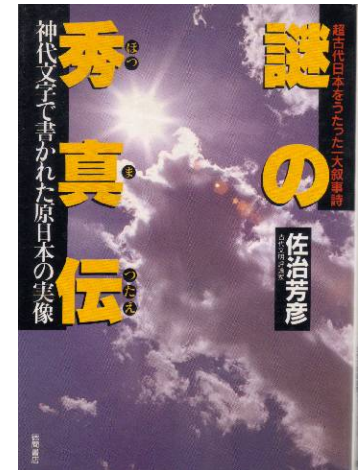
5) 先代旧事本紀

- 「先代旧事本紀」は、漢文で記されているが、もとの超太古の記録は、神代文字で記されていたという。この書も、ウガヤフキアエズ朝が73代あったと記されている。様々な古史古伝を生みだした源が、実は「先代旧事本紀」であったという説もある。「竹内文書」や「九鬼文書」に登場する神名には、「先代旧事本紀」と近いものが多い。
- 産業能率大学教授の安本美典氏によると、「**先代旧事本紀**」は、**編者が物部氏の後裔、興原敏久（別称：物部中原宿祢）**であり、823－834年に編集されたと推定されている。⁴⁾
- つまり、徐福一行の物部氏が、その一族の歴史を天皇家ではなく、自らの家系からの見方で編纂した家系の文書である。



6) 秀真伝(ほつまつたえ)

- 「秀真伝」の編者は、前半の22紋を**出雲系の大物主櫛甕玉命、後半の18紋をその子大直直根子命が担当**したという。この2人が「古事記」に出てくる櫛御方命、意富多々泥子と同一人物であれば、その成立年代は崇神天皇の時期までさかのぼる。
- 「秀真伝」は、極めて神道に関わりの深い古伝書である。陰陽2極の原理で、陽は天と太陽、陰は大地と月ができた。その中間に国常立尊が生まれたという。
- また、「秀真伝」では、天孫降臨が三度あったことになっている。一度目は、忍穗耳尊の第一皇子の奇玉火明饒速日尊が、日高見高天原から常陸の鹿島へ、そこから海路で、浪速の斑鳩峰に降臨した。二度目は、忍穗耳尊の第二皇子の**仁仁気根尊が、日高見高天原から筑波山麓の新治の地に降臨した。三度目は、仁仁気根尊が、皇子の火火出見を筑紫親王として、九州に下らせ、自身は蓬莱参山(富士山)麓で第二次政庁を開いた。**
- 蓬莱山(富士山)を拠点にした政庁は、「富士古文書」と共通するところがあり、**編者が出雲族で物部氏**と考えられることから、徐福一行が関与したと考えられる。



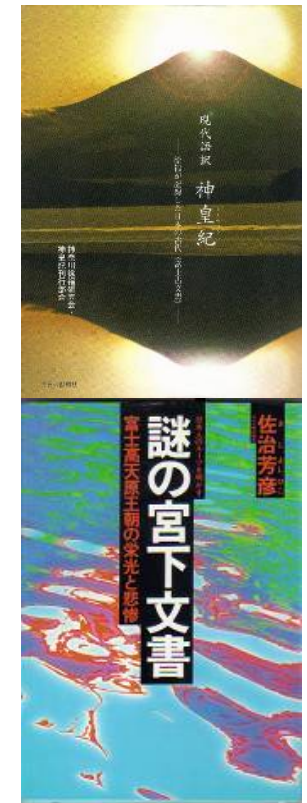
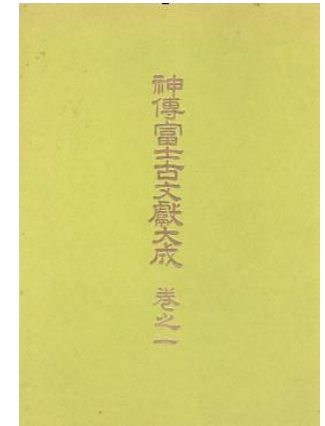
7) 物部文書

- 「秋田物部文書」は、三河の物部氏が関与しており、ニギハヤヒ命は東北日本海沿岸の「鳥海山」に降臨したことになっている。
- 「物部文書」が注目されるのは、物部氏が蘇我氏との戦いで敗れ、「神代の万国史」の写しである「物部文書」をもって、東北地方に逃れたことを、「九鬼文書」に記されていたからである。
- このとき諏訪に逃れた中臣氏一族が持参した写しの一部が「九鬼文書」で、更に前代の武烈天皇の時代に失脚させられた竹内一族(平群真鳥の子孫)が秘匿していた「神代の万国史」の一部(竹内文書)である。
- 「物部文書」が公開されたのは昭和59年である。天地創成、物部氏の祖ニギハヤヒ命の降臨神話、東国の国譲り、神武東征、蘇我氏との抗争、物部氏の秋田亡命などが記載されている。
- 「先代旧事本紀大成経」は「物部文書」の一つである。
- 物部氏が、徐福一行であることが事実であれば、「物部文書」も当然、徐福一行およびその子孫の伝承が記されているものといえる。



6. 富士古文献と神皇紀について

- 神奈川徐福研究会から出版するに至った現代語訳「神皇紀」が、原本である富士古文献とどのような関係にあるか、考察してみたい。
- 「神皇紀」は、富士山北麓大明日見の宮下家に伝わる謎の古文書「富士古文献」を三輪義熙が明治時代に、赴任地富士吉田において29年の歳月を費やして整理し、大正10年に発刊した書籍で、日本の超古代～鎌倉時代の歴史、文化を記載する文書の集合体の紹介書である。
- 内容は、神武天皇以前に、日本には膨大な期間にわたる富士王朝が存在していたこと、特に神々の世界とウガヤフキアエズ朝51代が存在していた。また、孝霊天皇の時代に秦国の徐福が渡来し、日本の古代王朝の祖先と徐福の祖先が同じであったということを知り、日本の超古代史を漢字で書き改め編集したという。
- 富士文古文献を紹介する書籍としては、「神皇紀」のほか、最近渡辺長義氏の著書「幻の富士古文献」(2002年12月、今日の話題社発行)、佐治芳彦氏著「謎の宮下文書」(1986年11月徳間書店発行)などがある。明治44年発行の増補寒川神社志には、雑載「宮下文書」という19ページの抜粋紹介文が添付されている。
- また、昭和60年には、完全写真版の「神傳富士古文献大成」七巻(昭和61年2月、八幡書店発行)が刊行されている。この書によれば、富士古文献は、世に「富士古文書」「宮下文書」「富士文庫」「徐福文書」「寒川文書」などと称されてきた。しかし、このような名称は、古記録・古文書の相半ばする宮下家伝来の秘書に対するものと言い難く、「富士古文献」と称することにしたと言われる。



7. 富士古文献公開の経緯

- 本文献は、寛文8年(1667)宮下家一統の取り決めにより、一古箱に密封、棟梁に結着され、世々戒めて開くことを許さず、これに付属する刀槍半弓などの古器物とともに、“神璽”として伝えられてきた。
- 文久3年(1863)の明見村の大火の折、古箱を搬出しようとした際、同村内の半右衛門というものが奪おうとしたなど種々の経緯はあるが、決して世人の目に触れることなく秘蔵されてきた。
- 本文献が世に出たきっかけは、明治16年2月22日、同家の産土神である福地八幡旧社の祭典に際し、時の当主宮下源兵衛義興(同家77代)が、村内の小室浅間神社祠官宮下莊斎重徳とはかり、夜半同家の奥の一間で古箱その他伝来の器物を陳列し、祈祷の後、初めて開封されたことに始まる。
- そして、悠久の太古に富士山北麓一帯の高原盆地に、神都・家基都があり、その中心である明見の里に神祖神宗の宗廟である阿祖山大神宮が、奉祀されるという特異な内容の故に、明治22, 23年のころから、子爵・秋元興朝をはじめ名士や一部の有識者、特に地方の名望家の間で関心と呼ぶようになった。

富士古文献公開の経緯(2)

- 本文献が、中央に紹介されたのは、同じころ、護良親王の事績調査のために、同地を史料収集に訪れた内務省属・河井庫太郎が東京地学協会で講演をしたことに始まる。世人に広く知られるようになったのは、三輪義熙著「神皇紀」が刊行された大正10年6月10日以降のことである。
- 神皇紀刊行を契機として、大正11年1月内大臣斎藤実・朝鮮総督(後首相)をはじめ、宮廷関係の高級官僚、子爵岡部長職、東京地裁所長今井恭太郎、政友会の天野泰造、文学博士小藤文次郎東大教授を含む有識者等当時の著名な人士が多く、本文献の学術的総合研究を目的とする財団法人・富士文庫が結成された。
- しかし、翌12年9月1日の関東大震災により、その事務所とともに、関係書類の大半が灰燼に帰し、その事業がとん挫したころ、それと相前後して「偽書」の烙印のもとに、本文献は次第に世間一般から黙殺されるにいたり、富士文庫そのものも解消に向かっていく。尚、その法人は発足後1年で報告書第1巻(富士文庫第一巻)を刊行しただけで、うやむやのうちに解散した。*
- 本文献は、明治22、23年のころ、宮下源兵衛を中心とする同家一統による整理を経て、大正11年以降富士文庫の中心メンバーである三輪義熙、神原信一郎の協力のもとに再び整理された。現在は大正12年5月にその永久保存のために同家の庭に建造された蔵の奥深くに収蔵されている。(「神傳富士古文献大成」1巻例言(昭和61年2月、八幡書店発行))

参考

- * 1. 富士文庫事件は、すでに当時のマスコミ(朝日、読売、毎日の3大紙をはじめ、都、報知、中央、毎夕、新愛知、山梨などの有力紙、雑誌「日本及び日本人」など)に大々的に取り上げられ、その社会的影響が無視できなくなったため(しかも殆どが文書を肯定的に受け止めていた)、組織的、計画的に偽史化するための、きわめて高度な政治的陰謀(国策捜査的)であったと考えられる。(佐治芳彦、「謎の宮下文書」徳間書店、1986年11月発行)
- かつて上記(うえつぶみ)は、紹介者の吉良義風を個人的に中傷することによって偽書化された。竹内文書は、天津教弾圧と並行して行われた狩野亨吉博士の批判によって偽書化された。九鬼文書も大本教弾圧によって公表のチャンスが大幅に遅らされた。
- しかし、宮下文書の富士文庫事件ほどこまかい細工を弄して、巧妙に偽書化されたケースはない。
- * 2. 富士古文献(宮下文書)は継承過程で改定された疑いがある。改定の事実を伝える記録がある。天智天皇10年の中臣藤原物部麿の「作正宇津須」とある部分がそれである。当時の体制にとって不都合と思われる部分の改定作業を含む筆写化であったと見られる。
- * 3. 三輪義熙氏は、尾張一宮の真澄田神社の宮司大伴氏の子孫である。大伴氏は、東三河賀茂町にある賀茂神社の摂社、大伴神社の宮司であったが、賀茂神社の宮司になれなかったことから、尾張に移った。大伴氏は、神武東征の際の将軍(天の忍日命)を祖先とする直系子孫であり、三輪義熙氏も古代日本の歴史に特別深い関心を持っていたと思われる。

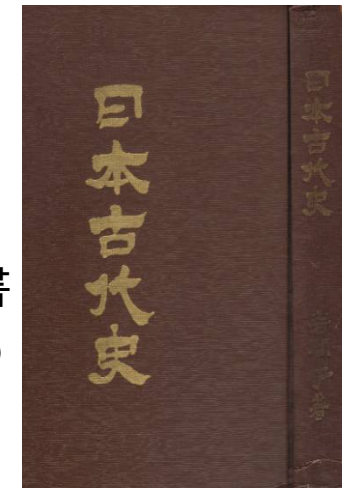
8. 富士古文献(宮下文書)の成立史

- 以下、佐治芳彦著「謎の宮下文書」の記載を参考に、概略を述べる。
- 富士古文献はさまざまな「名称」で呼ばれている。宮下文書、富士文書、徐福文献、神皇紀、富士高大原朝史、開闢神代暦代記、寒川文書とよぶ人もいる。それぞれの名称はこの文書の内容、成立、継承、公開の過程を端的に物語っている。
- 1)「宮下文書」:これは阿祖山太神宮(富士太神宮)の大宮司を代々つとめてきたという富士山麓一富士吉田市大明見の宮下家(当主宮下義孝氏)に保存されている古代文書であることからの名称である。
- 2)「富士文書」(または富士文献ともいう):この文書の内容、成立、継承について、富士山が大きな役割を占めていることからの名称である。
- 3)「徐福文献」:もともと木片や竹、石面などに神代文字(古代和字)で記されていたこの文書の内容を、漢字で筆録したのが、秦の始皇帝(前259～前210)に仕え、東方の霊山(蓬莱山)に不老不死の霊薬を求めて渡来した方士徐福であったという伝承からの名称である。
- 4)「神皇紀」:明治から大正にかけて約三十年にわたり、この文書を研究した三輪義熙(1867～1933)が「精査編集」して大正十(1922)年に出版した書名である。(三輪本ともいう)
- 文書の研究者で宮下家保存原本の写しを所持されていた渡辺長義(当時山梨県文化財保護委員)の証言によれば、神皇紀は内容の点においてほぼ完璧に原文書の面影を伝えているという。また、現在宮下家に保存されている原本(鎌倉時代写本)が一般に公開されていないことから、ふつう宮下文書といえ、この神皇紀(初版1922年)をさしている。



富士古文献(宮下文書)の成立史(2)

- 5)「富士高天原朝史」: 古史古伝研究の第一人者である吾郷清彦氏の命名であるが、これは、この文書の内容が太古代、富士山麓に栄えた高天原王朝(富士王朝という人もいる)の興亡史であることにもとづく。
- 6)「開闢神代歴代記」: 富士の阿祖山神宮(富士太神宮)の宮司であった宮下源太夫義仁(鎌倉時代の武将三浦義明の孫にもあたる)の子孫でもある三浦一族会の岩間尹(タダス)が、相模の一ノ宮の寒川神社に保存されていた(富士山噴火のさい焼失をさけるために分散されていたもの)文書を、調査、研究し、戦後、独自に編集、出版された(初版1968年)ときの書名である。
- 7)「寒川文書」: 岩間本を、神皇紀が三輪本というのに対して、「寒川文書」と呼ぶ場合がある。寒川神社神庫に保存されていたと称される文書をもとに記されたものということからの名称である。原本は、大明見の宮下家のものと同じである。ただ内容の配列、史実の選択、現代語訳で、神皇紀と若干相違がある程度である。両書を併せ読むことによって、この文書の全容をより確実に捉えることができる。

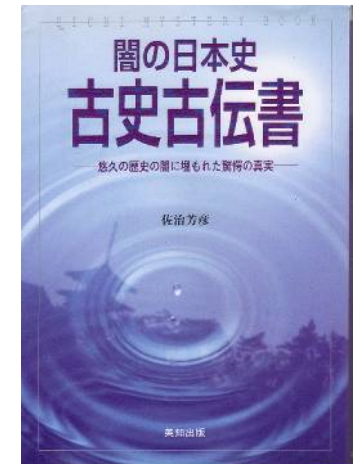


9. 富士古文献の成立と徐福・孝元天皇

- 秦の方士徐福が富士の阿祖山大神宮の神官が語った古代史を聴きその深さに感嘆するとともに、その貴重な記録の散逸するのをおそれ、改めて漢字で筆録したものが「富士古文献」とされている。
- ほぼ紀元前200年ころまでに成立したものということになり、日本最古の史書ということになる。しかし膨大な伝承のすべてを徐福一代で筆録した訳ではなく、漢字をよく知る徐福の子孫なり従者がその作業を継承したものと考えられる。
- 徐福筆録説とは別に、この文書の少なくとも「開闢神代暦代記」と「蘇我氏、栄日子氏、武部氏三家世代記」は、第八代孝元天皇がみずから撰録し、徐福はその勅命で筆録したものという説もある。すなわち岩間本によれば、岩間本に収録されている「暦代記」他数篇は孝元天皇がみずから編集した古代実録であり、それを「書き作り記し置」いたのが徐福である旨を、宮下源太夫義仁によって「謹書」されている。
- 孝元天皇というのは、津田左右吉博士の記紀批判以来、仮空の存在とされているが、一部の古史古伝研究者のあいだでは、神武系とは別系の孝昭王朝（孝昭、孝安、孝霊、孝元、開化の各天皇、物部系か？）のいわば後期の天皇であるとみられている。

10. 富士古文書を継承したのは「国津神」系

- 孝元天皇が即位前から編集しはじめ、秦の徐福およびその後継者が筆録したとされるこの文書を、**代々継承してきたのは富士山麓の阿祖山神宮の神官グループである。**
- このグループの長、つまり大宮司は、神代においては「守護司長」あるいは「高天原惣司令神」と称されていたが、神皇の世が終り人皇の代になってからは「宮守司長」、のち「大宮司長」、さらに後代に入って「大宮司」とよばれるようになったという。
- これらの漢風の呼称は、古史古伝に似合わないが、この文書の原本が徐福によって筆録されたといわれる全漢字のものである。**「惣司令神」など近代的な語が出てくるのは明治一大正期に三輪義熙が現代訳したさいの表現である。**
- 守護司長：大国主命－多真祖命（ヒコホデミ時代）－神火須勢理命（第1代ウガヤフキアエス時代）－阿尾弥真男命（オオヤマズミ系）－大山守皇子（応神天皇時代）。
- 大国主命以来、阿祖山太神宮の神官職は、ほぼ一貫して国津神系（先住民族系）の人々によって占められてきた。
- 大山守皇子は阿祖山太神宮でこの文書の保存、継承の任についた。その子孫が「宮下」姓を名乗るようになる。大山守皇子の背後には人口の70%以上を占める先住民族系山の民、海の民が控えていた。



11. 富士古文献の改定(改竄?)

- 歴代神官を助けて先住民系の人々が護ってきた富士古文献にとって、きわめて重大な事件が人皇三十六代天智天皇十(671)年の8月に起こった。
- それは朝廷から(近江京から)「中臣藤原物部麿」なる人物が、富士山麓を訪れて、この文書を読み「作正宇津須、つまり文書(徐福筆録とされるもの)の文章を正して、これを新たに写し改めたというのである。ちなみに、この「中臣藤原物部麿」が「作正宇津須」ところの文書は、建久三(1192)年8月、宮下源太夫義仁が「謹書」したときの原本とされている。上質の和紙に上質の筆墨を用いて記した文書なら、保存さえよければ、五、六百年はもつ。だが、徐福の時代から天智十年までは九百年近く経過しているのだから、相当傷んでいただろう。したがって中臣藤原物部麿なる人物が、筆写し直すという行為そのものはよくわかる。ただ、問題は「作正」の文字にあり、現代語でいえば「改訂」にほかならない。
- 何を規準として改訂したのか？ なぜ改訂したのか？ 改訂者の素姓も問題である。
- この改訂の時期には、天智天皇は病床にあった。天智の後継者について論議がさやかれていた時期である。後継者として本命であった大海人皇子(皇太弟)は、天智の本心が天智皇子(天智の実子)にあることを知っていたから、病床の天智から皇位継承の意を告げられたとき、一身上の危機を悟り、天皇病氣平癒のための「出家修道」の名目で吉野に去った。

富士古文献の改定(改竄?)

- 中臣藤原物部麿なる謎の人物が富士山麓を訪れ、そこにある古文書を読み、かつ「作正宇津須」という行為に出たのは、このきわめて微妙な時期であった。
- ちなみに、この時点では中巨鎌足こと藤原鎌足はすでにいない(669年死亡)。鎌足を欠いたことによって、天智と皇大弟(大海人皇子)とのあいだの緊張は極度に高まっていた。
- 大海人皇子の打った布石の1つが、腹心の中臣藤原物部麿の富士山麓派遣だった。**その目的は古代記録の入手とその変造である。つまり、この時点では古事記や日本書紀の編集はまだ行われていなかった。**
- 皇位を狙う人物なら、その主張の正統(正当)性を訴えるために、新しく史書を作ることが必要となる。そのためには阿祖山太神宮保管の文書を眺めておくことが必要である。もし、その文書が白目分の即位にとって不利なものだったらそれを改訂すればよい。そして改訂版に基づいて新たに修史作業を開始する。

12. 謎の人「中臣藤原物部麿」

- 中臣藤原物部麿とはだれか？ 宮下文書の継承過程でもっとも大きな事件を引き起したこの人物について、三輪義熙も岩間尹も、またこの文書の研究者として著名な渡辺長義、鈴木貞一、吾郎清彦氏は、何もふれていない。つまり現在の中臣氏や藤原氏の系図に、このような人物に該当するものを見出せないからである。
- ただし、**岩間尹によると、この中臣藤原物部麿とは、大織冠鎌足の「子」であるという。**その間のいきさつは岩間によれば次のとおりである。
- まず大化改新で蘇我蝦夷が焼討ちにあった際、その所蔵していた「国記」「天皇記」が焼失しそうになったとき、船史恵尺が火中から「国記」だけを辛うじて取り出したことについて、岩間本によれば、蝦夷は「朝帝の宝庫を焼いて自殺した」という。
- その災害対策会議の席で、この「古記録滅失の祟り」が論議されたとき、
- **田辺武居(甲斐国造)なる人物が、その古記録の原典が富士山麓(阿祖山太神宮)にあることを述べたが、それを天皇は不問にしたという。**
- ただ、**鎌足だけが、この田辺武居の話をきいて大いに喜び、自分の子の中臣藤原物部麿にその古記録の筆写を命じた。**そこで物部麿は、田辺武居を案内として富士山麓に赴き、その古記録を写した(天智10年(671))

謎の人「中臣藤原物部麿」(2)

- この謎の人物は、大海人皇子(天武)側が政權(皇位)奪取後に備えて派遣した密使であるという仮定から推理される結論は、藤原不比等である。
- 彼は、幼少時より父・鎌足のブレーンの一人である百済系帰化人の田辺史大隅に養育された。彼の「不比等」という名も「史」からのものといわれている。つまり彼は、幼少時から、この史官のもとで育てられていただけに「歴史」に強かった。
- 中臣藤原物部麿を案内した田辺武居は田辺史大隅であろう。史官の彼がそのもっとも信頼する弟子である不比等を連れて富士山麓に出掛けたということは十分に可能である。
- このベテラン史官にとってはその古記録を「作正」し、かつ「宇津須」ことなど容易なことである。しかも不比等の父の鎌足にはお世話になっている。また、鎌足だけが彼の奏した富士山麓の古記録の件について理解してくれたということもある。壬申の乱後の不比等の栄達と、記紀編修の仕掛人としての不比等のイメージから、**謎の「中臣藤原物部麿」の正体は、藤原不比等であると結論できる。**(佐治)

13. 鎌倉写本の成立

- 地質学者の調査によれば、富士山は約70万年前の小御岳火山の噴火にはじまる。有史時代では天応元(781)年から宝永四(1707)年までの一千年間に十数回噴火したことが確認されている。
- 桓武天皇の延暦十九(800)年の大噴火は被害が激甚だった。日本後紀によれば東海道足柄を通っていた道路が閉塞し、箱根方面に新道を開かなければならなくなったという。
- このとき太神宮は七廟のうち四廟まで焼失し、多くの神宝が失われた。**翌延暦二十年、二十六代大宮司は、配下の禰宜や祝などをひきつれて、辛うじて災害から守り通した古文書や宝物を持参して、相模国(神奈川県)高座郡早乙郷の大山守皇子の旧領に移った。**彼はその地に社祠を建て、七廟のうちから寒川神社を勧請し、その宝蔵に古文書、宝物類を納めた。
- 平城天皇の大同元(806)年、勅を奉じて坂上田村麻呂が焼失した4廟を再建、二十七代大宮司をよびもどした。以来、富士山麓の神宮を「山宮」、相模の寒川神社を「里宮」と称することになったという。なお、古文書は依然、里宮(寒川神社)に保管されていた。
- 二条天皇の永暦二(1161)年、宮下文書保存の最大の功績者ともいべき宮下源太夫義仁が第四十九代大宮司に就任した。

鎌倉写本(2)

- **義仁は源頼朝の挙兵以来、彼の創業を援けた相模の豪族三浦氏(三浦党)の嫡流である。**彼は人品を見込まれて、大宮司職を嗣いで、自分が居住する山宮から、しばしば里宮に赴き、十数年かかって里宮に保管されている古文書を筆写した。その子の義国もこの筆写を継続した。そして、この写本は山宮に納められ社宝とされた。富士山はその後、永正八(1511)年の吉田口の溶岩噴出まで428年間、火山活動を停止している。
- 一方、火山には安全なはずの寒川神社(里宮)は、思わぬ災害に見舞われた。弘安五(1282)年5月、馬入川が汎濫して里宮の宝蔵に保存してあった古文書がことごとく流出するという不幸な出来事が起こったのである。そのとき、寒川神社の宮司官下記大夫明吉はこの古文書を濁流から救出しようとして、その父の佐太夫国明とともに溺死する。
- 明吉の遺児里吉丸は、母の実家である富士の山吉に引き取られ、大吉司吉下源太夫昭成の嫡男義春に養育されることとなった。そして里吉丸は大宮司職を嗣ぎ、五十六代大宮司義高となった。ここにおいて里宮の古文書継承者と山宮の古文書(複写)継承者とが一つに帰し、以後もつばらこの義仁父子の筆写した古文書(宮下文書)を継承することとなった。現在の保管者宮下義孝氏は、第七十八代の宮司にあたる。

鎌倉写本(3)

- 岩間本(開聞神代歴代記)も三輪本(神皇紀)も、その底本は同じだが(宮下義仁写本)、それぞれ特徴がある。
- 三輪本は収録範囲が広いが、戦前の刊行だけに当局の弾圧(発禁)を考慮して、意識的に省略した部分もある。
- 岩間本は戦後の刊行だけに、三輪本が意識的に避けた部分をも取り上げている。ただ、その収録範囲が狭い。
- 三輪本と岩間本とは相互補充関係をなしているといえることができる。

14. 富士古文献の史料価値評価

- 「神傳富士古文献大成」の刊行の八幡書店代表・武田崇元氏は、富士古文献に対し、わが民族にとっての史料としての可能性を強く主張されている。
- 「本書は、霊峰富士の北麓、山梨県旧南都留郡明見村（現、富士吉田市大明見）の旧家、宮下家に伝来の古記録・古文書のすべてを網羅、これをはじめて公開するものである。
- 一般に、「富士古文書」「宮下文書」と呼ばれるこれらの広範な古記録・古文書は、宮下一族によって、「不時に際せば、まずこれを守護すべし。もし濫りにこれを開かば明を失すべし。」と世々戒めて堅く秘蔵されてきたもので、その類本・写本・草案・土代等は他になく、まさに天下の孤本とも祥さるべき貴重な資料である。
- 一方で門外不出の掟や諸般の複雑な事情およびその数量があまりにも膨大なことから、これらの古記録・古文書は宮下家の秘庫にひたすら眠り続け、その実態については、明治、大正の交にこれを調査した三輪義熙による概説書「神皇紀」等の記述から類推するほかなく、名のみ高い幻の文献として、深い霧に包まれたまま今日に至った。
- 近年、本文献についてさまざまな方面から深い関心が寄せられ、その史料としての可能性にあらたな期待が寄せられるに至り、原本の完璧な形での公開が要望されるに至った。

富士古文献の史料的价值評価

- 調査の結果、これらの貴重な古記録・古文書の原本は、伝存過程において幾多の災禍を経ていることから、かなりの汚損があり、その保存状態は必ずしも良好とはいえず、中には腐朽が甚だしいために、今にも朽ち果てんとするものさえかいま見られ、早急に原本の姿を忠実に記録に留めておく必要がいつそう痛感されたのである。
- 本書の出版は、当社にとって大きな負担を要する事業となった。しかし本古文献をあえて今日刊行するに至ったのは、一にこれだけの希観資料の公開は今後再び容易には望みがたく、また一には上記のごとき原本の状態を鑑みるならば、**今日これを整理し刊行しなければ、わが民族にとって悔いを千年に残す危惧があったからに他ならない。**
- この未曾有の古記録・古文書のすべてを、今日望みうる最新の技術による影印版として刊行、**原本そのままの価値をもった根本史料としてこれを提供し、もって天下の神宝の永遠の価値を万世に伝えることとした次第である。**

昭和60年12月25日 八幡書店代表 武田崇元

- 本書は、**いわゆる神代学研究の不可欠の貴重な史料となる**ことはもちろんであるが、決してそれに留まるものではない。ちなみに、近年の富士周辺の底流をなす富士古代王朝伝承に新たな視座を与え、また大本の出口王仁三郎が本文献の神統譜等の伝承をその教義構造の中に位置付けていることや、本文献の底流をなす富士コスモロジーと富士講教義の平行な位相は、宗教史や民俗学にも新たなテーマを提供するであろう。
- さらに近世史料までを包含するその裾野の広さは、史料に乏しい郡内地方の郷土史研究の方面からの大いに期待されよう。
- この貴重な原本の公開に同意された宮下義孝氏の勇気あるご決断に深く敬意を表するとともに、この未到の成果が、一つの礎石として、長く光のあてられることのなかった民族伝承の深層領域に寄与することはもとより、ひろく巷間有識の士によって迎えられ、永く我が国文化の興隆に役立つことを願ってやまない。

15. 考察

- 富士古文献では、徐福が富士に渡来したのが、孝霊天皇の世とされているが、これこそ「中臣藤原物部麿」なる人物が、富士山麓を訪れて、この文書を読み「作正宇津須、つまり文書（徐福筆録とされるもの）の文章を正して、これを新たに写し改めたという、改正対象となったのではないだろうか。
- また、竹内文書等古史古伝とは切っても切れない関係にある古代の伝説的な英雄・竹内宿弥は孝元天皇（孝霊天皇の子）の曾孫と伝えられている。
- 宮下家は、応神天皇の御子・大山守皇子の子孫であり、富士王朝の再興を願って、ヤマト王朝と対立したこともあるが、ヤマトタケルの妃であったミヤズヒメとその子を守ったため、取り立てられる。
- 富士山北麓は、古代にはサガミに属していた。相模は東三河からの入植者によって開拓されたとされ、徐福一行の子孫の活躍した地と考えられる。
- この状況は、邪馬台国と狗奴国の歴史関係と繋がりがあるように感じられる。

16. まとめ

- 富士古文献は、紆余曲折を経て、一部改定を受けている可能性があるが、原日本の民の古代史を伝える貴重な文献と考えられる。
- 神皇紀はその大要を世に公開した重要な書籍である。しかし、**刊行時の時代的影響を受けて、内容表現に制限が掛けられているところがある。**
- **古文書原本全体を再見直しすることは、日本人のルーツを解明する点で大いに意味があると思われる。**
- 一方、**主要な古史古伝は、全て秦氏、徐福一行が関与していたと推定される。**
- 徐福集団は、その先祖が日本列島で王朝を築いていたことを知り、その拠点である蓬莱山である富士山麓に至り「富士古文書」を編纂した。
- また、物部氏が「神代の万国史」を持っていたということから、日本の超古代史を述べる「古史古伝」は、徐福集団がもたらした可能性が大きい。

参考文献

- 1. 佐治芳彦：闇の日本史・古史古伝書；英知出版発行、2006.12.20
- 2. 飛鳥昭雄・三神たける：封印された物部神道・唯一絶対神の信仰を古代日本に持ち込んだ徐福の謎；学研ムー， No.344、pp22-45、（2009.(7)）
- 3. 後藤隆：謎の根元聖典・先代旧事本紀大成経、徳間書店発行、2004.10.31
- 4. 安本美典：奇書・先代旧事本紀の謎をさぐる、批評社発行、2007.05.25